

指定管理者制度導入施設 令和6年度決算資料

施設名	鳴門市婦人会館（撫養町南浜字東浜165番地10）	担当	総合教育人権課
-----	--------------------------	----	---------

1. 指定管理の状況

(1) 指定管理者

【団体名】 鳴門市婦人連合会
【代表者名】 会長 矢野 壽美子
【所在地】 鳴門市撫養町南浜字東浜165番地10

(2) 指定期間 令和2年4月1日から令和7年3月31日（5年間）

(3) 指定管理の内容

- ①婦人を対象とする教育及び文化活動を奨励し、支援する事業に係る業務
- ②婦人会館を婦人の利用に供する業務
- ③婦人会館の維持管理に関する業務
- ④その他鳴門市教育委員会が必要と認める業務

2. 指定管理者事業報告書概要

(1) 管理業務の実施状況

- ①開館日数： 年間290日
- ②管理体制： 婦人連合会本部役員及び各地域婦人会会长1名が月曜日から土曜日まで、利用のある日曜・祝日には交互に当番として管理運営業務を実施。
- ③業務実施状況： 女性を対象とする教育及び文化活動の奨励・支援活動を推進し、女性の文化・教養・福祉の向上に努めた。また、当番は電話対応、会館使用料の領収や館内の清掃業務をはじめ、会館使用後の備品等の確認や利用者への指導、戸締まりなどの業務を行った。
- ④利用サービス向上への取り組み
会館利用者の希望に合わせ、日曜・祝日などの休館日の利用対応等、柔軟に運営し、利用サービスの向上に取り組んだ。

(2) 利用等の状況

	和室	小会議室	調理実習室	作法室	計
利用回数(回)	19	77	58	2	156
利用者数(人)	416	1,174	826	8	2,424

(3) 利用料金収入の状況

(単位：円)

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月
利用料金	-	37,050	32,320	36,480	36,480	50,640
月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
利用料金	22,880	42,400	72,840	97,920	85,240	16,460
					合計	530,710

(4) 管理に係る収支の状況

【収入の部】

(単位：円)

項目	予算額	決算額	増減額	備考
指定管理料	346,000	346,000	-	
利用料金収入	400,000	530,710	130,710	
雑収入	-	252	252	預金利息等
合計	746,000	876,962	130,962	

【支出の部】

(単位：円)

項目	予算額	決算額	増減額	備考
人件費	400,000	462,000	62,000	
運営費	消耗品費	61,000	87,929	26,929 事務用品・調理用品等
	備品費	-	45,307	45,307 コピー機購入代
	通信運搬費	40,000	41,841	1,841 電話料・通信費
	修繕費	30,000	-	△ 30,000
	使用料及び賃借料	60,000	31,862	△ 28,138 コピー機使用料、印刷機リース料
	保険料	5,000	5,000	- 施設損害賠償保険料
	小計	196,000	211,939	15,939
事業費	会議費	50,000	38,665	△ 11,335 会長・役員会など
	専門部活動費	100,000	164,358	64,358 研修会・広報など
	小計	150,000	203,023	53,023
	合計	746,000	876,962	130,962

差し引き収支額 - 円

3. 令和6年度鳴門市からの指定管理者への補助金及び委託料

(1) 補助金明細

なし

(2) 委託料明細

(単位：円)

事業名	決算額	担当課
鳴門市婦人会館指定管理料	346,000	総合教育人権課

4. 管理運営状況について

開館日数	導入前	266日（平均）	開館時間	導入前	9時30分～18時		
	R3	287日		R3	9時30分～18時		
	R4	295日		R4	9時30分～18時		
	R5	292日		R5	9時30分～18時		
	R6	290日		R6	9時30分～18時		
利用者 (件) 数及び 施設使用 者(件)数	R2	106件(1,405人) 和室 5件(98人) 小会議室 51件(682人) 調理実習室 50件(625人) 作法室 0件(0人)	モニタリング 評価結果	評価 (A～C)	B		
	R3	93件(1,010人) 和室 19件(325人) 小会議室 79件(714人) 調理実習室 50件(625人) 作法室 0件(0人)		施設所管課 所見			
	R4	182件(1,948人) 和室 12件(245人) 小会議室 96件(943人) 調理実習室 67件(739人) 作法室 7件(21人)		履行確認 (*1)			
	R5	153件(2,503人) 和室 21件(473人) 小会議室 68件(1,067人) 調理実習室 60件(951人) 作法室 4件(12人)		役員等で効率的に人員配置を行い、施設管理に取り組んでいる。また、整理・整頓・点検などの適切な備品管理をはじめ、会館の美化に努めている。			
	R6	156件(2,424人) 和室 19件(416人) 小会議室 77件(1,174人) 調理実習室 58件(826人) 作法室 2件(8人)		サービス水準 (*2)			
利用料金及 び使用料収 入について	新型コロナウィルス感染症の影響を受ける前の水準まで徐々に回復してきている。シルバー大学校や料理教室に加え、民間事業者の利用が堅調であることが使用料収入に繋がった。						
	利用サー ビス向上 策	指定期間 共通	会員の口コミによる利用促進を積極的に努めた。 利用者の声を直接聞き、改善事項などは、迅速に反映するように努めた。				
		R3	会館利用者の利用希望にできるだけ沿うように努め、休館日の利用にも取り組んだ。				
		R4	会館利用者の利用希望にできるだけ沿うように努め、休館日の利用にも取り組んだ。				
		R5	会館利用者の利用希望にできるだけ沿うように努め、休館日の利用にも取り組んだ。 また、他の公共施設よりも利用料金の設定を低くし、維持することで会館を利用しやすくしている。				
		R6	会館利用者の利用希望にできるだけ沿うように努め、休館日の利用にも取り組んだ。 他の公共施設よりも利用料金の設定を低くし、維持することで会館を利用しやすくしている。 また、調理実習室について、利用者が快適に備品を使用できるよう、こまめな清掃や修繕、整理整頓を行うなど努力している。				

*評価(A～C)の定義

A・・・協定書等の基準を遵守し、その水準よりも優れた内容である。

B・・・協定書等の基準を遵守し、その水準に概ね沿った内容である。

C・・・協定書等を遵守しているものの、内容の一部に課題がある、または改善の必要な内容である。

*施設所管課 所見

(*1) 履行確認・・・協定書や仕様書等に定められた事業や業務等の履行状況の確認を行います。

(*2) サービス水準・・・どの程度の水準のサービスを提供しているのかについて測定・評価します。

(*3) 安定性評価・・・サービス提供の継続性・安定性について収支状況や事業計画と実績との比較等により確認・評価を行います。